

**令和8年度（2026年度）くまもと森林フェスティバル企画運営業務
企画コンペ基本仕様書**

第1 目的

本業務は、くまもと森林フェスティバル実行委員会（以下「実行委員」とする。）が森林・林業・木材産業の魅力、モノ、人、技術、情報を県民に周知し、より理解を深めてもらい、県民みんなによる森林づくりの機運を高めることを目的として実施するものである。

第2 業務内容

日 程	令和8年（2026年）11月3日（火）10：00～17：00 （会場の準備：11月2日（月） 9：00～17：00） （会場の撤収：11月3日（火）17：00～19：00）
場 所	熊本駅白川口駅前広場「アミュひろば」 区分A, B, C
イベント内容	（1）ステージ部門 林業技能競技会表彰式、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証書交付式、熊本県森林吸収量認証書交付式、その他ステージイベントなどとし、令和7年度の開催内容をベースとする。 （2）展示ブース部門 林業体験、各種ものづくり体験のほか林業実技披露、森林・林業・木材産業に関する資機材、パネルの展示、木製品や飲食物の販売、就労相談窓口開設等を行うこととし、令和7年度の出展内容をベースとする。
周知範囲	新聞、チラシ、SNSにより広く県民へ周知する。 その他、県内企業（事業活動温暖化対策計画書作成対象事業者、熊本県「ブライト企業」認定企業、熊本県SDGs登録企業等）及び県外企業、森林ボランティア団体、アウトドア事業者、市町村、森林・林業・木材産業関係者、熊本県庁内関係課、各広域本部・地域振興局林務担当部局等

（1）ステージ演出部門（表彰、活動報告）の開催

ア 方針

- 開会式は、熊本県知事（知事の代理）が代表で開会のあいさつを行う。
- 表彰式及び認証書交付式は、林業技能競技会表彰式（以下「表彰式」とする。）、県産木材炭素貯蔵量認証書及び森林吸収量認証書交付式（以下「交付式」とする。）の3つを部門ごとに令和7年度開催内容をベースにステージ上で行う。
- 表彰式は、各表彰名のついた団体の長から、林業技能競技会において上位入賞した者（以下「表彰者」とする。）に対して、賞状を授与する。
- 認証書交付式は、熊本県知事若しくは熊本県農林水産部森林局長（以下「部長等」

とする。) から県産木材炭素貯蔵量認証又は森林吸収量認証を受けた企業等(以下「認証書受領者」とする。) に対して、炭素貯蔵量認証書又は森林吸収量認証書を交付する。

- 認証書交付式には「くまモン」が出演し、表彰者、認証書受領者、知事等と記念撮影をする。
- 受賞者や認証者、ブース出展者などイベント参加者の紹介、協賛企業の広告などを大型モニターを活用し、来場者や会場周辺の通行者など積極的にアピールする。
- 授賞式、認証式時などにおける、ステージ及び観客席の雨対策を行う。
- その他、実行委員会加盟団体(※1)が行うステージイベントの取りまとめや連絡調整を行う。
- ステージの演出はイベントの目的に沿った演出を行う。
- 記録用の写真を撮影する。

イ 内容

ステージ部門の内容

日 程	令和8年(2026年)11月3日(火) 10:00~17:00 (会場の準備: 11月2日(月) 9:00~17:00) (会場の撤収: 11月3日(火) 17:00~19:00)
場 所	熊本駅白川口駅前広場「アミュひろば」
表彰式・認定式・交付式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業技能競技会表彰者 6名程度 ・ 炭素貯蔵量認証書受領者 5団体程度 ・ 認証書受領者 20団体程度 ・ 受賞者、認証者の紹介映像編集、放映紹介 ・ 部門ごとの表彰者(認証書受領者)の全体集合写真撮影
ステージイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実行委員会と調整のうえステージイベントを運営 (ステージの内容は実行委員会から要望を反映する)

ウ 企画提案内容

- 開催場所(位置)の提案
- イベント構成や演出、ステージレイアウト、当日のスケジュール・運営方法等の提案
- 雨天時の対策の提案
- 大型モニター(160インチ程度以上)を活用した効果的なアピール方法等の提案

エ 留意事項

- 企画提案内容については、提案内容を尊重したうえで実行委員会が最終決定する
- 表彰者等への式典の案内は実行委員会が行う。
- くまモン出演に必要な手続きは実行委員会が行う。
- 司会を含む運営費、施設使用料、備品使用料、写真撮影費、認証者及び受賞者の紹介に関するビデオやスライドの放映及び大型モニター(160インチ程度以上)設営費、熊本県森林吸収量認証書作成費用は委託料に含む(技能競技会受賞者の紹介動

画の編集作成費用及び表彰状作成費用、くまもと県産木材炭素貯蔵量認証書作成費用は当該業務委託に含まない。

(2) 展示ブース（ものづくり体験・展示）部門の開催

ア 方針

- 来場者を対象としたものづくり体験と活動紹介、物品販売等を行う。
- なお、飲食の提供を希望する事業者がいた場合、保健所等への手続きに関する書類の取りまとめ及び提出は受託者が一括して行う。
- 各ブースの準備・運営は、実行委員会や協賛団体、出展希望団体（以下「出展団体」とする。）が実施する（テーブル、椅子、看板等以外の必要な資機材は出展者が各自用意）が、電源や水は受託者が確保し供給する。
- 実行委員会加盟団体の出展者の取りまとめや連絡調整を行う。
- また、森林フェスティバルの目的に沿った実行委員会加盟団体以外の出展者や協賛企業を募集する。
- 会場管理者（JR九州エージェンシー 熊本支店）に支払う物販歩合料金（税込売上の5%）を物販者から徴収し、会場管理者へ支払う。
- 展示ブースの規格は1区画3×3mのテントの大きさを基準とし、40区画程度とするが、規格については、委託者の提案による変更も可能とする。
- 会場内に、森林や木、木材などをイメージした演出を行う。
- 当日は、大型モニターを活用し、ブース紹介（ブースインタビューなど）を行う。
- 当日の記録用の写真を撮影する。

イ 内容

会場内ブース部門の内容

日 程	令和8年（2026年）11月3日（火）10:00～17:00
場 所	熊本駅白川口駅前広場「アミュひろば」
参 集 範 囲	県内企業（事業活動温暖化対策計画書作成対象事業者、熊本県「ブライト企業」認定企業、熊本県SDGs登録企業等）及び県外企業、森林ボランティア団体、アウトドア事業者、市町村、森林・林業・木材産業関係者、熊本県庁内関係課、各広域本部・地域振興局林務担当部局等
ものづくり体験・販売等	・林業体験、各種ものづくり体験、団体PRのパネル展示、就労相談窓口設置、木製品や特産林産物等の販売を行う

※ 内容の詳細は別添「くまもと森林フェスティバル出展者及び出展内容」による

※ なお、別添は業務実施までの発注者と受注者の打合せにより変更があることを申し添える

ウ 企画提案内容

- 会場レイアウト、当日のスケジュール、運営方法等の提案
- 協賛企業や出展企業を呼び込む提案
- イベント時のブース出展者の紹介方法の提案
- 森林・林業・木材産業に興味を持ち、効率的・効果的なイベントとするためのブー

スの配置や森や木、木材をイメージした会場内の演出の提案

エ 留意事項

- 企画提案内容については、内容を尊重したうえで実行委員会が最終決定する。
- ブースを構える企業や団体等の選定については、実行委員会と調整する。
- 当日の司会を含む運営費、施設使用料、テント・机・椅子等の備品使用料、電源や水（水道等）の配置や使用料、写真撮影費は委託料に含む。なお、展示するパネルや体験に必要な物品は実行委員会が用意する。
- 実行委員会加盟団体以外の出展者から出展料を徴収することができる。
- なお、出展料や協賛企業からの協賛金は受託者が徴収し、イベントの運営費用や広報費用等に充てることができる。

(3) イベント集客や協賛企業の確保及びイベント趣旨の周知に関する広報並びに来場者の情報収集

ア 方針

- 来場者及び実行委員会加盟団体以外の出展者や協賛企業の確保並びにイベント趣旨の周知を目的とした広報や当日のマスメディアへの取材依頼を実施するとともに、入場者数等の来場者の情報収集やアンケート等による意識調査を実施する。
- 広報を行うイベントの内容は、第2の(1)及び(2)によるものとする。

イ 内容

時 期	開催日前適時
媒体種類	新聞、テレビ、ラジオ、情報誌への記事掲載、チラシ、ダイレクトメール、SNS等
条 件	媒体数3種類以上

ウ 企画提案内容

- 媒体の選定、広報時期などの広報の方法やマスメディア等への周知（投込み）方法並びに来場者に対する意識調査方法などの提案
- 高効果かつ経済的で開催場所の特性を活かした広報案の提案

エ 留意事項

- 広報・周知の実施内容については、実行委員会と協議を行い決定する。
- チラシ作成費用、広告の掲載や放映、配信料並びに意識調査の集計やとりまとめにかかる費用等は委託料に含む。

第3 委託期間

契約締結の日から令和9年（2027年）2月26日（金）まで

第4 実績報告

受託者は、事業実施期間内に以下の関係書類を提出するものとする。

- (1) 業務完了報告書は紙媒体（カラー刷り1部）及び電子媒体（DVD等）によるものとする。

(2) 成果品は以下のとおりとする。

(ア) 第2(1) 業務資料一式(プリント及び電子データ)及びイベントの写真(電子データ)

(イ) 第2(2) 出展者からの応募受付資料、業務資料一式(プリント及び電子データ)及び写真(電子データ)

(ウ) 第2(3) 掲載等が行われた媒体の写し(プリント及び電子データ)

(3) その他、実績確認に必要な書類の提出

(4) 令和9年2月に開催する実行委員会の会議において、成果報告を行う

第5 その他

(1) 本委託業務の遂行に関して、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めるとともに、業務遂行体制を明らかにするものとする。

(2) 受託者は業務を実施するにあたり、実行委員会と緊密に連携を図るものとする。

(3) 本委託業務の遂行に必要なとなる機器等は、原則として受託者で用意するものとする。

(4) 本委託業務の実施に際し、委託者から企画提案を受けた内容を実行委員会との打合せにより一部変更、調整して採用する場合がある。

(5) 成果品の著作権は実行委員会に帰属することとし、実行委員会は受託者に事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。

(6) 本委託業務において、他の業務の受託者である業者と連携して業務を進める必要が生じた場合には、実行委員会の指示に従い協力体制をとるものとする。

※1 実行委員会加盟団体

- 熊本県
- 公益財団法人熊本県林業従事者育成基金
- 公益社団法人熊本県緑化推進委員会
- 一般社団法人熊本県木材協会連合会
- 熊本県森林組合連合会
- 熊本県認定事業体連絡協議会
- 熊本県林業研究グループ連絡協議会
- 熊本県特用林産振興会